

## 2020年度りんごゆうパック引受に対応する増強便の設定

### 1 概要

長野県各地域における「りんごゆうパック」の取扱物数増加に対応するため、臨時運送施設を設定し、円滑かつ効率的な運送を確保する。

### 2 分室及び集積所の設置

ゆうパックの取集拠点及び補助区分拠点として設置する分室及び集積所は、別紙1のとおり。

### 3 りんごオペレーション作業内容及びフロー

別紙2及び別紙3のとおり

### 4 ゆうパック輸送容器作成方

別紙4のとおり

### 5 増強便ダイヤ等

添付のとおり

## ●2020年りんごオペレーション 施設一覧

区分	分室・集積所名	名称	所在地	施設借入期間	運送便開期期間	2019→2020	総作業所 面積(m <sup>2</sup> )	発着ホーム数 (同時着車可能数)	発着施設	備考	
1	分室	長野エリア	千曲分室	日本梱包運輸倉庫㈱ 千曲市大字雨宮字町浦524	11/1～12/31	11/11～12/26	継続	1,102	8t 3台	フラット	発着18時まで
2			屋島分室	新潟運輸㈱長野支店 長野市大字屋島3337-1	通年	11/11～12/26	継続	924	8t 3台	フラット	
3			吉田分室	長野東局吉田分室 長野市吉田3-6-10	通年	11/18～12/21	継続	1,400	8t 2台	高床	発着18時まで
4			須坂分室	㈱井浦建設 須坂市大字日滝字古池2203-4	9/1～12/31	11/11～12/26	継続	396	8t 1台、4t 1台	フラット	
5			中野分室	ダイマツ中野倉庫 中野市草間1425-1	通年	11/11～12/26※	継続	484	8t 1台、4t 1台	フラット	
6			佐久分室	JA高瀬集荷場 佐久市三河田272-2	11/12～12/15	11/18～12/9	継続	737	8t 2台、4t 1台	フラット	
7	分室	松本エリア	松本分室	日本梱包運輸倉庫㈱ 松本市島内8012-1	通年	11/16～12/19	継続	1,320	8t 3台	フラット	
8			飯田分室	㈱クローバー 下伊那郡松川町元大島5276-1	11/1～12/31	11/11～12/23	継続	645	8t 6台	高床	
9	集積所	長野東	豊野集積所	滋澤建設 長野市豊野616-1	11/1～12/31	11/11～12/26	変更	440	-	フラット	
10			須坂	湯田中集積所 北信州出荷組合 下高井郡山ノ内町平穂4127-1	11/9～12/26	11/18～12/26	継続	250	-	フラット	
11			長野南	川中島集積所 JA川中島共選所 長野市川中島町御厨895-3	11/13～11/28	11/16～12/26	継続	140	-	フラット	
12			佐久	立科集積所 ㈱小宮山 北佐久郡立科町牛鹿1616-1	11/12～12/21	11/18～12/18	継続	300	-	フラット	
14			松本南	今井集積所 早川運輸倉庫 松本市大字今井和田道4824-12	11/1～12/31	11/16～12/19	継続	244	-	フラット	
15				梓川集積所 鎌崎米穀店倉庫 松本市梓川梓2689	11/9～12/27	11/16～12/19	継続	100	-	フラット	
16	飯田	龍江集積所 (株)パワード・エル・コム 飯田市龍江4448-3	11/1～12/31	11/11～12/21	継続	72	-	フラット			

分室……ゆうパックの取集拠点及び補助区分拠点

集積所……ゆうパックの取集拠点(区分協力実施)

※～11/10以前についても桃、ぶどう等で使用

# 2020年度38・39地域年末期差立(りんご)オペレーション作業内容

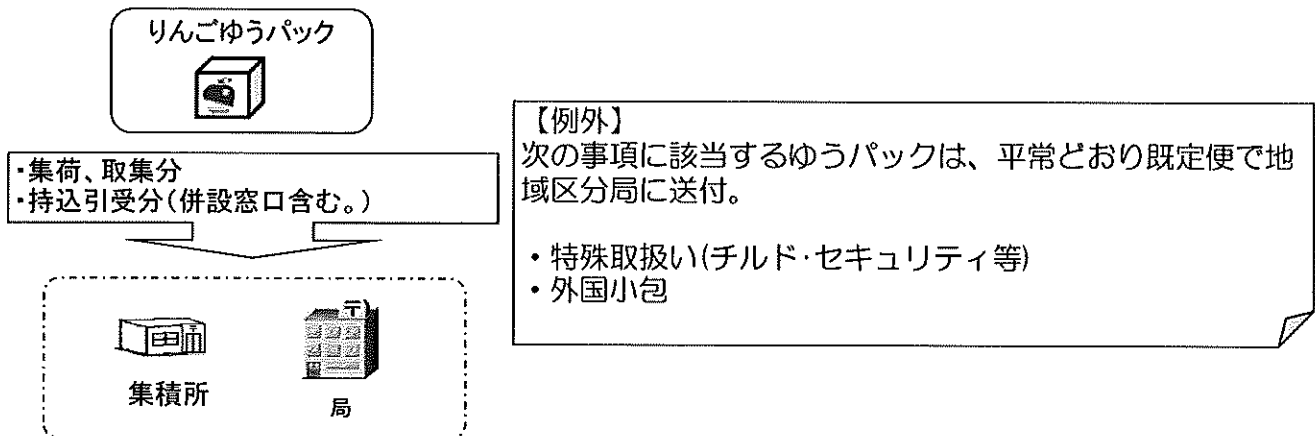
## 1 地域区分拠点(分室)の設置

次のとおり地域区分事務を行う分室を設置。

名称	主な引受地域・作業内容	運送便開設期間
千曲分室	【38地域】 西日本方面あて区分・差立作業	2020.11.11～2020.12.26
屋島分室	【38地域】 東京・関東方面あて区分・差立作業	2020.11.11～2020.12.26
吉田分室	【38地域】 埼玉・東日本・東海方面あて区分・差立作業	2020.11.18～2020.12.21
須坂分室	【38地域】 東京・千葉方面あて区分・差立作業	2020.11.11～2020.12.26
中野分室	【38地域】 東京・千葉方面あて区分・差立作業	2020.11.11～2020.12.26
佐久分室	【38地域】 東京・関東方面あて区分・差立作業	2020.11.18～2020.12.9
松本分室	【39地域】 全国あて区分・差立作業	2020.11.16～2020.12.19
飯田分室	【39地域】 東海・近畿方面あて区分・差立作業	2020.11.11～2020.12.23

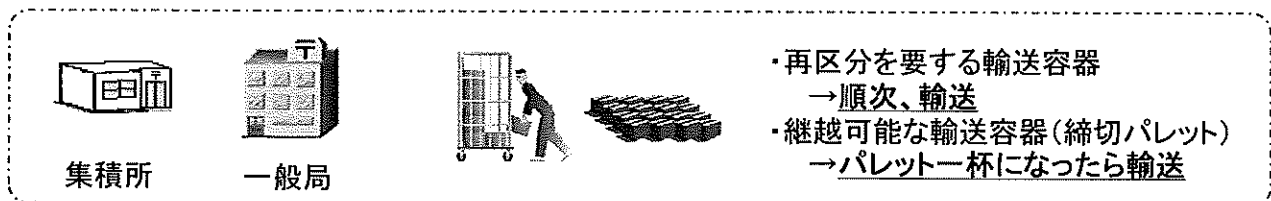
## 2 集積所等へのゆうパック集約

原則として「りんごゆうパック」のみを集積所又は局・分室に持ち込み、差立処理を実施。



## 3 集積所等における事前区分と輸送

局・集積所等においては、別に定めるとおり事前区分を実施した上で輸送する。



【パレットへの表示】

縮切パレット及び雑(要再区分)パレットそれぞれ別紙4に定める票札(ハリフ)を添付。

## 4 りんごオペレーションフロー図

集約イメージは別紙3のとおり

## 5 運送便に関する遵守事項

運送便について、次の事項を遵守してください。

☆【遅発厳禁】既定便・増強便の出発時刻は厳守  
 ☆【突発臨時便の抑制】突発臨時便の開設は、完成パレット置場の確保が困難な場合等の理由を除き、運送便が満載になるまで開設しない。

各局からの結束時刻以降に到着した運送便積載分については、地域区分局及びりんご分室において管外あて結束できません。

余裕承諾を活用し、翌日の昼間帯で分室等へ送付してください。

## 6 一般局及び地域区分局における航空危険物の品名確認・外装確認

航空搭載地域あてのゆうパックは、以下の確認と記載を行ってください。

	確認内容	内容品が航空危険物ではないことが確認できた場合	内容品が航空危険物ではないことが確認できなかった場合
引受・集荷局	<input type="checkbox"/> ①品名欄に記載されている品名が具体的な品名であり、航空危険物に該当しないこと <input type="checkbox"/> ②外装(6面)に危険物ラベル又は危険物マーク等の表示がないこと	ゆうパックラベル(ご依頼主控)の「社員確認用」欄に○印	差出人様にご説明の上、当該ゆうパックに「航空輸送禁止シール」を貼り付け、車船振替輸送
差立局(一般局)	<input type="checkbox"/> 自局引受・集荷したゆうパック及び受持ちの窓口局で引き受けたゆうパックを差し立てる前に上記①及び②を確認	ゆうパックラベル(ちよう付用)の「品名」又は、「内容品」の文字に黒字で○印	当該ゆうパックに「航空輸送禁止シール」を貼り付け、お問い合わせ番号および理由を「内務用携帯端末機」に入力し、車船振替輸送
地域区分局	<input type="checkbox"/> 他局から到着したゆうパック及び自局から差し立てるゆうパックについて、ゆうパックラベル(ちよう付用)の「品名」、「内容品」の文字に○印がある場合(上記①及び②を確認)	ゆうパックラベル(ちよう付用)の「品名」又は、「内容品」の文字に黒字でレ点チェック	当該ゆうパックに「航空輸送禁止シール」を貼り付け、お問い合わせ番号および理由を「内務用携帯端末機」に入力し、車船振替輸送
	<input type="checkbox"/> 他局から到着したゆうパック及び自局から差し立てるゆうパックについて、ゆうパックラベル(ちよう付用)の「品名」、「内容品」の文字に○印がない場合(上記①及び②を確認)	～引受局に確認ができた場合～ ゆうパックラベル(ちよう付用)の「品名」又は、「内容品」の文字に黒字で○印及びレ点チェック  ～引受局に確認できなかった場合～ ゆうパックラベル(ちよう付用)の「品名」、「内容品」の文字に赤字で○印及び黒字でレ点チェック	

品名確認及び外装確認の結果、航空危険物ではないと判断できなかった場合の、自局引受及び集荷した以外のゆうパックについては、引受局に電話、FAX等により車船振替輸送となった旨を連絡。(連絡を受けた郵便局は差出人様対応。)

## 7 分室別の全国差立地域及び航空搭載差立地域

次のとおり地域区分事務を行う分室を設置。

名称	作業内容	航空搭載地域あて運送便の差立地域		
		11/11-11/17	11/18-12/21 (松本分室11/16-12/23)	12/22-12/26
千曲分室	【東・北信地域引受ゆうパックの区分・差立】 西日本方面あて区分・差立 東京・関東方面あて差立	北海道「00・04-09」 沖縄「90」	沖縄「90」	北海道「00・04-09」 沖縄「90」
屋島分室	【北信地域引受ゆうパックの区分・差立】 東京・関東方面あて区分・差立			

名称	作業内容	航空搭載地域あて運送便の差立地域		
		11/11-11/17	11/18-12/21 (松本分室11/16-12/23)	12/22-12/26
吉田分室	【東・北信地域引受ゆうパックの区分・差立】 東日本・東海方面あて区分・差立		北海道「00・04-09」	
中野分室	【北信地域引受ゆうパックの区分・差立】 東京・千葉方面あて区分・差立			
須坂分室	【北信地域引受ゆうパックの区分・差立】 東京・千葉方面あて区分・差立			
佐久分室	【東信地域引受ゆうパックの区分・差立】 東京・関東方面あて区分・差立			
松本分室	【中南信地域引受ゆうパックの区分・差立】 全国あて区分・差立		北海道「00・04-09」 沖縄「90」	
飯田分室	【南信地域引受ゆうパックの区分・差立】 近畿・東海・中国・四国方面あて区分・差立			

### ○分室社員に対する教育訓練の実施等について

- (1) 航空搭載地域あてのゆうパックを取扱うことから採用社員に対する教育訓練及び効果測定を必ず実施し教育訓練実施記録も作成・保管。  
⇒ 訓練後は航空保安・航空危険物教育訓練管理システムへ登録。
- (2) 品名確認時、サンふじ等の銘柄、英数字等の商品番号等で記載されている場合は、差出人様に確認の上、銘柄、商品番号等を二重線で抹消し、「りんご」に訂正。

あて地	航空搭載地域あてゆうパックに係る対応
北海道 「00・04-09」	1 引受(集荷)時 ・内容品が航空危険物でないことが確認できた場合 ⇒ゆうパックラベル(ご依頼主控)の「社員確認用」欄に○印
沖縄 「90」	2 差立時 (1) 他分室への差立時 ・内容品が航空危険物でないことが確認できた場合 ⇒ゆうパックラベルの「品名、内容品」の文字に○印(既にある場合は省略) ・内容品が航空危険物でないことが確認できなかった場合 ⇒当該ゆうパックに「航空輸送禁止シール」を貼り付け、お問い合わせ番号および理由を「内務用携帯端末機」に入力し、車船振替輸送 (2) 全国差立時 ・内容品が航空危険物でないことが確認できた場合 ⇒ゆうパックラベルの「品名、内容品」の文字に○印(既にある場合は省略)、「品名、内容品」の文字にレ点チェック ・内容品が航空危険物でないことが確認できなかった場合 ⇒当該ゆうパックに「航空輸送禁止シール」を貼り付け、お問い合わせ番号および理由を「内務用携帯端末機」に入力し、車船振替輸送

## 8 安全管理の徹底

オペレーション実施期間中は、様々な種類の輸送容器が混在するほか、フォークリフトによる積み降ろし作業を行う機会が増加しますので、特に安全管理に気を配り、事故を未然に防止してください。

### 【①ヘルメットの着用】

集積所・分室で作業する社員(期間雇用社員含む。)については、「全員ヘルメット着用」を徹底してください。

### 【②輸送容器の取扱い】

輸送容器種別ごとの、「運び方、たたみ方、広げ方」を確認し、関係社員(期間雇用社員)全員で理解してください。

### 【③フォークリフト作業】

原則、フォークリフト用アタッチメント(バケット)付のフォークリフトで作業を行います。フォークリフト作業を行う場合には、周囲に人がいないことを確認してから作業してください。

また、各作業開始時には必ず「声出し(動きます・上げます・下げます等)」を行い、周囲にフォークリフトが稼働する旨を伝えてください。

なお、フォークリフトの操作は資格が必要となることから、有資格者のみが操作をします。

## 9 その他

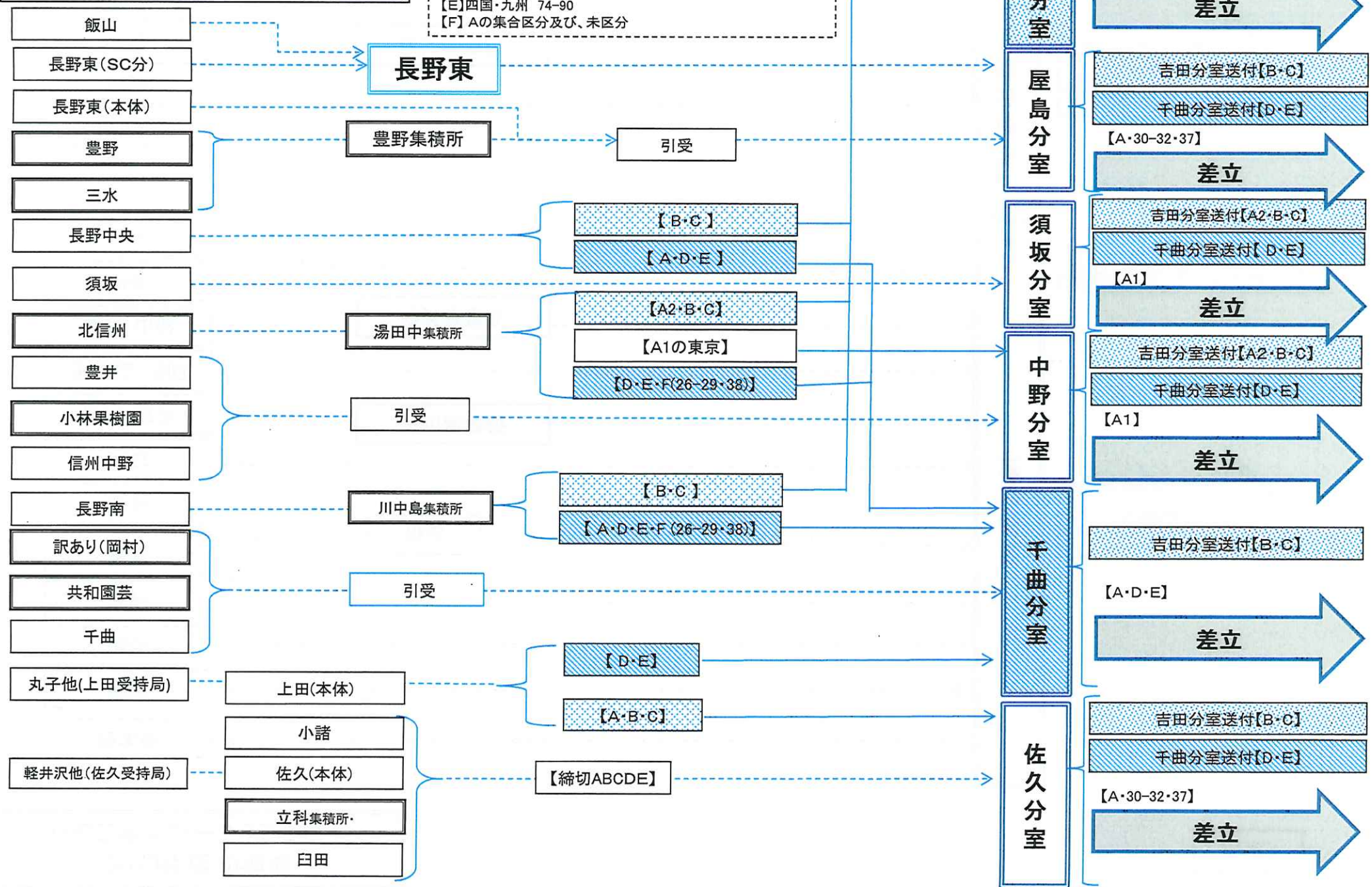
### ストレッチフィルム(ラップ)の活用

前扉がない、又は格子部分の隙間が広い輸送容器を使用する場合には、積載品等の状況に応じて「ストレッチフィルム(ラップ)」を使用し、ゆうパックの落下を防止します。



# 2020年度38地域 りんごオペレーションフロー

【A1】東京・関東26-29 【A2】南関東21-25・関東33-36  
 【B】東日本 00-09・91-99  
 【C】東日本 30-32・37・39-51  
 【D】近畿・中国 52-73  
 【E】四国・九州 74-90  
 【F】Aの集合区分及び、未区分



【B・C】 別紙3

差立

吉田分室送付【B・C】

千曲分室送付【D・E】

【A・30-32・37】

差立

吉田分室送付【A2・B・C】

千曲分室送付【D・E】

【A1】

差立

吉田分室送付【A2・B・C】

千曲分室送付【D・E】

【A1】

差立

吉田分室送付【B・C】

【A・D・E】

差立

吉田分室送付【B・C】

千曲分室送付【D・E】

【A・30-32・37】

差立

【縮切ABCDE】

2020年度39地域  
りんごオペレーションフロー

